平成 30 年度事業計画書

学校法人 藤田学園

目次

Ⅰ．事業計画の骨子 2
Ⅱ．事業計画概要 3
　１．教育 3
　　１）全学教学マネジメント 3
　　２）医学部 4
　　３）医療科学部 5
　　４）大学院医学研究科 7
　　５）大学院保健学研究科 8
　　６）看護専門学校 9
　２．研究 10
　　１）研究支援推進センター 10
　　２）総合医科学研究所 11
　３．医療・福祉 12
　　１）藤田保健衛生大学病院（第一教育病院） 12
　　２）藤田保健衛生大学坂文種報徳會病院（第二教育病院） 13
　　３）藤田保健衛生大学七栗記念病院（第三教育病院） 14
　　４）藤田保健衛生大学岡崎医療センター（第四教育病院） 16
Ⅲ．平成 30 年度　学校法人藤田学園予算 17

Ⅰ．事業計画の骨子

学園は７年後（2025 年）の教育・研究・医療福祉・経営に関する学園ビジョン達成に向け、各分野のアクションプラン、事業計画、設備投資計画等に基づいて取り組む。

全学的には、確実な教学マネジメントの下、本年 10 月の大学開学 50 周年をめぐる大学名称変更記念式典・国際シンポジウム等の開催、大々的な広報活動などに取り組むほか、入試改革や、国際交流・地域連携・産学連携・IR 活動・アセンブリ教育の拡充などの大学改革を更に推進し、我が国および世界の拠点大学としての地位向上をめざす。

医学部では、国際基準の臨床教育強化、学修成果の可視化・客観化の促進、試験合格基準の厳格化、アセスメンター・Moodle 等の ICT 活用推進、教職員研修の充実等を図る。医療科学部では、国際的な教員・学生交流や英語力の強化、FD・SD や重点目標設定等を通じた教職員の質の向上、領域責任者を中心とする研究推進体制構築等をめざす。大学院医学研究科では、本年度からの１専攻体制への変更や学位論文指導生制度導入を契機に教育・研究の充実を図り、３ポリシーの改定等も行う。保健学研究科では、国際学会での発表・国際誌への論文採択を目標に学生を指導し、各領域・分野の体制強化や教育支援環境の充実を図る。看護専門学校では、広報活動や学生の教育支援等を強化する。

研究に関し、前年度採択された私立大学研究ブランディング事業ではビッグデータ解析を進め、国際学会を開催する。また、再生医療等を目的とする CPC (Cell Processing Center)を設置する。様々な研究支援活動や研究倫理教育、行動規範に関する「研究者 Book」作成等を行う。総合医科学研究所では、高被引用論文等への成果結実、外部資金獲得、対外活動等を進める。

各病院は、質の高い安全な医療提供、CS・ES 向上、地域貢献、経営基盤安定等をめざす。大学病院では、世界水準の医療の質と安全の達成に向け JCI 受審・認証取得に取り組む。また、前年度開棟した B 棟の国際医療センターにおけるインバウンド事業の推進、経営改善プロジェクト目標の達成、待ち時間短縮や医療福祉連携の推進等に向けて取り組む。坂文種報徳會病院は、救急のマンパワー改善、MRI 増設による待機日数短縮や地域開業医の予約枠拡大、E 棟１階外来改修工事計画、経営改善プロジェクト、防犯訓練等を進める。七栗記念病院は、病院機能評価受審、急性期病院・地区医師会との連携強化、入退院支援室機能増強、患者増を含む目標の達成、病棟運営効率化等による経営改善をめざす。さらに、2020 年４月の岡崎医療センター開院に向け建設を開始する。

巨額の設備投資が続く 2017～2019 年度の２年目に当たる本年度は、各事業の着実な推進とともに、結束した全学的運営の強化、継続的な収支改善、人材育成に向けた風土・文化の醸成等を重視し、高い目標を掲げて取り組みを進める。

学校法人藤田学園 理事長

小野 雄一郎

Ⅱ．事業計画概要

１．教育

１）全学教学マネジメント

平成 30 年度は、地域人材育成プラットフォームの活動推進、国際シンポジウム開催による MOU 締結校との交流、学修成果可視化システム（アセスメンター）のデータ活用、計画的な全学的 FD（Faculty Development）・SD（Staff Development）の実施、教学マネジメントの適切性や有効性の検証など、全学的な「内部質保証」の推進に取り組むほか、多面的・総合的に評価するための入試改革や、国際交流・地域連携教育・産学連携・IR 活動・アセンブリ教育の拡充などの大学改革を更に推進する。また、研究ブランディング事業に全学的に取り組む。

なお、教学マネジメント体制における各組織または機構ごとの取り組みの計画を以下に列記する。

① 教育の質改革検討会議

・平成 29 年度より運用を開始したアセスメンターに蓄積されたデータを基に、授業方法やシラバス等の改善を行うなどカリキュラムの質の向上に取り組む。
・平成 29 年度に設立した FD・SD 委員会の下で、本年度も多様な FD および SD を計画的に実施する。

② 国際交流推進センター

・大学創立50周年記念事業の一環としてジョンズホプキンス大学・ソウル大学との３大学合同シンポジウム等を企画・開催し、MOU締結校との活動の活性化を図る。
・国内外で活躍できる国際的な人材を本学から輩出するため、全ての学部学科の学生および教職員に、英語力向上と国際的な視野の醸成を目的としたプログラムや制度を新たに企画する。

③ 地域連携教育推進センター

・自治体とともに、「地域を支える人材育成プラットフォーム」の協定先である愛知学院大学、愛知教育大学、日本福祉大学、名城大学と連携し、地域の課題解決のための活動を推進する。また、地域に身近な存在であり続けるため、地域の方々の生活を豊かにするイベントやツアーを企画する。

④ 産学連携推進センター

・本学の研究者の持つシーズの顕在化に取り組み、国内外の企業との提携や共同研究によって、シーズの事業化を促進する。また、藤田学園医学会で「産学連携推進センター長賞」を常設とし、研究者の事業化に関する意識を醸成する。さらに、今後の医学の潮流を見据え、本学にない新しい分野でのベンチャー企業立ち上げを検討する。

⑤ IR 推進センター

・アセスメンターから得られるデータを活用して、半期ごとに学生の到達度を科目別に分析した結果を学内に公表する。
・各学部・学科の複数学年で実施する学生生活・学修実態調査のオンライン化を図り、Moodle を活用して獲られたデータの分析を行う。
・各学部・学科単位で、卒業生のディプロマ・ポリシー到達度調査、卒業生の動向追跡調査の分析、入学時から卒業時までの留年や退学学生の類型化などの検討、入学前学生の特性分析などを行い、更に IR 活動を充実させる。

⑥ アセンブリ教育センター

・平成 30 年度は、地域や団体との交流を通して学生の主体性および社会人基礎力を高めるため、アセンブリⅡの学外活動を増強する。
・多職種連携教育の拡充を図るため、大学間連携で行うアセンブリⅢは、従来の名城大学薬学部と日本福祉大学社会福祉学部に愛知学院大学歯学部が新たに加わり、４大学が連携して 900 名規模の専門職連携教育を行う。
・大学間連携による大規模教育の際に、他大学の学生・教職員が、自身の端末で本学のネットワーク環境を介して情報を入手し授業に参加できるよう、平成 30 年度より eduroam JP（各機関に整備された認証基盤同士を連携することで、無線 LAN 環境の相互利用を実現する国立情報学研究所のサービス）に加入する。

２）医学部

① 学生の質の向上

・カリキュラム再編により STH（Self Training Hour）の時間を増やし自学自習を促す一方、卒業試験や総合試験の合格基準を的確に示して厳格に運用することにより、学生に高い目標設定を求めていく。
・指導教員がアセスメンターや Moodle 等の ICT を活用して、指導学生ひとりひとりの状況を的確に把握し、全員の医師国家試験合格を目指してきめの細か

い指導を行っていく。

② 教職員の質の向上

・資料配信システムで配信される講義資料について、関連する内容を教えるユニット内の教員間で相互閲覧を可能とし、お互いの授業内容を知ることによって効率的・効果的な教育を行っていく。
・医学部 FD・SD 委員会主催で年間十数件の FD・SD を実施していく他、教職員研修 e-learning のメニューを充実させ、時間と場所を選ばず、個々の受講者に合わせて必要な知識・技能を身に着けられるようにする。

③ カリキュラムの質の向上

・国際水準の 72 週の臨床実習カリキュラムを実施するため、これまで６年次４月から６週間で行っていた選択制総合医学を、全員が参加する国内外での８週間の臨床実習に変更し、臨床教育をさらに強化する。
・学生が登録するアセスメンターの科目別学修目標の達成度の集計結果を公表することにより、各科目の学修成果を可視化し、教育結果の議論を行いやすい環境を作る。
・IR 推進センターで学修成果を測定する客観的なエビデンスを揃え、学修プログラム評価委員会でそれを検証し、教育改革の PDCA を回していく。

④ 教育環境の整備

・設置から 10 年が経過し老朽化した SGL（small group learning）室のモニタリングシステムを最新の機器に更新する。
・セキュリティ強化のため、学生ロッカー室の出入り口を見渡す箇所への監視カメラの設置や、夜間の照明の増設など、より学生が安心して学習できる環境にしていく。
・授業内容の理解度を確認するため Moodle を使用した自己診断テストを、パイロット的に複数科目で導入する。

３）医療科学部

① 学生の質の向上

・ディプロマポリシーの一つである国際的な視野の涵養を目的に、コンケン大学（タイ）との学生交流、ビクトリア大学（オーストラリア）での異文化看護研修、上海健康医学院（中国）との教員および学生交流を実施する。
・医療科学部全学科で国家試験並びに検定試験の合格率 100％を目指す。

・入学時の英語基礎力確認テストの結果によってクラス編成を行い、学力に合った英語の授業を提供する。外部の英語試験目標点数を設定し、効果的な英語力の向上を目指す。
・臨床工学科の卒業研究の一部（約 15 名）を臨床検査学科等で実施し、多様性のある卒論テーマの選択を可能にする。臨床工学技術の実践に必要な保健衛生学領域での研究に携わり､自ら考え行動し結果を得る学習機会を提供する。
・臨床工学科のコミュニケーション演習で、複数教員による評価や評価ポイントの統一などの改善を実施した上で、臨床能力試験を導入する。

② 教職員の質の向上

・教員は、年１回以上、相互研修 FD・SD に参加することを徹底し、教育のスキルの改善につなげる。
・個々の教員の重点目標設定を早期に実施した上で、面談を通じて課題と計画を明確にし、相互に理解する。教員が個々に役割を自覚し、責任を果たすことで学部・学科の活性化を図る。
・大学病院の委員会活動、セミナー、勉強会等に積極的に参加し、医療現場の課題を共有・認識し、それを学生教育へ反映させる。
・市民公開講座等に積極的に取り組み、社会貢献と共に学科の認知度向上を図る。
・英会話力の向上について、具体的な計画を策定し、早期に実行する。
・各領域内の教員が持つスキルの融合によって特色ある研究目標を設定し、領域責任者を中心とした研究推進体制を構築する。

③ カリキュラムの質の向上

・より効果的なカリキュラムを目指して講義間の連続性を見直し、教育方法の改善に努める。
・アセスメンターの使用を確実に行い、教育の質改善に向けた活用を図る。
・各科目のフィードバックをシラバスに明記し実践するとともに、Moodle を用いたフィードバックなど、方法の改善にも務める。
・e-learning の積極活用を通じて、予習・復習時の利便性を向上し、学習意欲を増進させるカリキュラムを構築する。
・看護学科では、平成 29 年度に策定された「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」を踏まえた運用を目指す。
・医療経営情報学科では、診療情報管理士認定試験のカリキュラム改訂に対応したシラバスを構築する。また、大学病院と連携し分析対象となる DPC データの充実を図る。
・大学基準協会の評価基準を用いて、平成 30 年５月１日現在の評価を行い、改善点を自ら確認し、質の向上を目指す。

④ 教育環境の整備

・８号館３階の講義室（２室）の照明器具の更新工事を実施し、学習環境の改善を図る。
・平成 31 年度からの資料配信システム導入に向けて、準備を進める。
・出欠入力システムを新たに導入し、有効に活用する。

⑤ その他

・臨床工学科では、キャリア支援の一環として１年次と３年次に適性試験を行う。また、３、４年生に対し卒業生による就職説明会を実施する。
・放射線学科では、４年生に対して就職対策の模擬面談を実施する。
・看護学科では、ハノイ医科大学からの留学生３名を受け入れる予定。日本語理解を中心とした学習に備えて、学生のケアを行う。

４）大学院医学研究科

① 学生の質の向上

・「国際的な研究者を育成・輩出する」という藤田学園ビジョン 2025 を実現するため、これまでは「英語論文の書き方」を学ぶことを主眼としていた「アカデミック・ライティング」を、「英語でのプレゼンテーションスキル」の修得も含めた講義内容としていく。
・大学院医学研究科博士課程満了後も最長で３年間論文指導を受けることができる「学位論文指導生制度」を導入するとともに、学位論文申請要件の見直しを行うことにより、より学術水準の高い学位論文の執筆を促していく。

② 教員の質の向上

・医学研究指導に必要なスキルの修得に役立つ FD、ワークショップを実施していく。

③ カリキュラムの質の向上

・従来の６専攻からなる教育体制を廃止し、平成 30 年度より医学研究科全体を医学専攻とする１専攻体制に変更する。これにより、学問の壁を取り払い、積極的に他分野の研究手法を取り込んだ分野横断的な研究を行いやすくする。
・分野別カリキュラムを見直し、一つの講義に１人の担当者としていた従来の設定から、複数の担当者が受け持つオムニバス方式に変更し、より充実した教育体制を整える。

④ 教育環境の整備

・募集要項やシラバス等の英語化を進め、外国人留学生に対処した情報環境と

していく。
・大学院履修システムを導入し、受講状況の進捗を確認できるよう改善し、より細かな履修・研究計画を立てやすくする。

⑤ その他
・医学研究科開設以来初めてとなる、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの大幅改定を行う。この改定にともない、入学試験制度、学位申請要件、カリキュラムの見直しを進め、豊かな感性や独創性を持つ研究者および臨床医の養成を図る。

5）大学院保健学研究科

① 学生の質の向上
・英語力と発表スキルの向上を計る為、国際誌への論文の採択、国際学会での発表を目標として学生を指導する。
・臨床工学領域では、学部学生を対象に院生による研究紹介を開催する。
・研究指導計画書、研究実績報告書の作成を開始するため、作成状況を確認し、学生の研究推進への効果を確認する。

② 教職員の質の向上
・領域研究の相互理解を促進し、必要に応じて研究支援ができる体制を構築する。
・医用放射線科学領域では、学部の領域変更に合わせて分野名称を変更すると共に、医学物理士資格取得のためのプログラムを検討する。また、大学院での研究活動を活性化させるための施策を多面的に検討する。

③ カリキュラムの質の向上
・昨年の授業評価を基に、各教員が PDCA サイクルに沿った評価を行い、授業の改善につなげる。
・臓器移植コーディネート分野では入学生の確保に力を入れるとともに、領域内全体で特別研究および課題研究の指導体制の強化を図る。
・保健学研究科の将来構想と分野構成を検討し、文部科学省への届出準備を行う。
・平成 30 年度よりディプロマポリシーを変更するため、それを実践できるカリキュラムとなっているか検証する。
・シラバスの内容を検証し、改善を図る。

④ 教育環境の整備

・学生数の増加により、研究環境および研究内容の質に問題が発生していないかを各領域で検証、検討し改善を図る。

⑤ その他

・保健学研究科説明会を開催し、より多くの大学院生の獲得を図る。
・看護学領域の急性期・周術期分野において、厚生労働大臣が指定する専門実践教育訓練を行う教育機関として「教育訓練支援給付金」制度を活用できるよう申請を行い、学修しやすい経済的支援環境をつくる。

6）看護専門学校

① 学生の質の向上

・看護師国家試験の合格率 100%の継続を目指す。
・学生確保のために、広報活動として高校訪問を積極的に実施する。
・3年間を見通した学習計画を立案し、小集団学習などを取り入れた指導を計画的に行い、学生の教育支援を強化する。

② 教職員の質の向上

・教員の学会・研修会への積極的参加により、学内報告会にて新しい知見を共有し、教育に活かす。
・教員の実務研修を継続し看護実践能力の向上を図ることで、学生の教育に活かす。
・マネジメント教育実践のための研修計画の策定と実施を図る。

③ カリキュラムの質の向上

・カリキュラム評価を PDCA サイクルで実践し、学生の習熟度に合わせたカリキュラムの運営に努める。
・領域担当ごとに外部講師との連携を図り、学生の理解度を見ながら教育内容を調整する。
・看護師国家試験出題基準に合わせて、全カリキュラムのマトリックスを見直す。

④ 教育環境の整備

・教室のプロジェクターなど映像環境の整備を図る。
・継続して実習室の使用時間の調整・整備を行い、学生が看護技術の練習を積極的に実施できる環境を整える。

・学生のロッカーなどの点検・整備を図り、生活環境を改善する。

⑤ その他

・多職種との的確な連携を密にし、学業継続の支援を側面から行う。

２．研究

１）研究支援推進センター

① 環境整備

・大学病院１号棟の取り壊しに伴う電子顕微鏡室の移転および臨床研究強化の一環である病理標本作製･管理体制の整備に対応するため､｢生体画像解析室」を設置する。

・臨床研究の推進のため、患者の同意を得られた血液サンプル（血清・血漿)、組織、およびそこから精製を行った DNA･RNA を適切に保管管理する「藤田バイオバンク」を設置する。この部屋にはがんゲノム医療中核拠点病院の指定要件の一つであるバイオリソースデータ管理システムを整備する。

・臨床研究の推進のため、上記２室のほかに「設備・機器管理室」､「細胞機能解析室」､「オミックス解析室」を共同利用研究推進施設に追加整備し、運用を開始する。

・平成 31 年初頭の完成を目指し、再生医療など臨床応用を主たる目的とした CPC (Cell Processing Center)施設を生涯教育研修センター２号館地下１階に設置し、様々な細胞の分離、加工、保存、品質と安全性を担保する施設として運営する。幹細胞などの細胞、組織を用いた疾患治療を学内外の関連施設ならびに各診療科で実施する。また、本施設にはトレーニング用 CPC 施設も併せて設置し、CPC 技術者の養成を行う（大学院保健学研究科に CPC 技術者養成コースを設置予定)。

・医学部３号館６階に再生医療研究に関する分析・精製室（クリーンルーム)、培養室、細胞実験エリアなどを設置する。

・共同利用研究スペースの拡充のため、医学部１号館１階 RI 利用施設を半分に縮小し、その跡地を共利研冷凍・冷蔵庫室に改造する。

② 力点を置く研究など

・平成 29 年度採択事業である文部科学省私立大学研究ブランディング事業「高ストレス社会を克服する『精神神経疾患の最先端研究開発拠点大学』としてのブランド確立」について、２年目の目標である「ビッグデータ解析

による生活習慣などの環境要因」の同定を行う。また、本事業の国際学会を秋頃開催する。
・全学的なブランディング戦略のもと、再生医療とゲノム先端研究が連携した取り組みとして『Global Health Care 最先端研究開発拠点大学としてのブランド確立』を目指す。
・本学の特色を生かし、再生医療を臨床応用に繋げる研究を支援する。
・厚生労働大臣認定の臨床研究審査委員会をはじめとする倫理審査活動を支援する。
・競争的研究費を含む外部研究費の獲得を支援する。
・藤田保健衛生大学病院臨床研究助成事業を支援する。

③ その他

・臨床研究法の施行に伴い研究者の倫理教育として、倫理セミナー、研究セミナー、コンプライアンスセミナー、利益相反セミナーなどを強化する。
・研究者の行動規範をまとめた「研究者 Book」の作成や学内説明会を開催し研究活動および研究費使用の不正防止に務める。

2）総合医科学研究所

① 環境整備

・平成 27 年度から『脳関連遺伝子機能の網羅的解析拠点』として、文部科学省「共同利用・共同研究拠点」の認定を受けている。さらに、平成 30 年度より「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～機能強化支援～」に採択された。前年度に引き続いての国内からの課題の公募に加え、海外からの公募等を行い、広く研究支援を実施する。
・多くの競争的資金を獲得し、よりよい研究環境を整備していく。

② 力点を置く研究など

・ヒト染色体構造異常、異数体、不妊・習慣流産の発生メカニズムの基礎研究、母体血胎児出生前診断、網羅的着床前診断の開発研究。
・スプライシング異常とがん発生、スプライシング促進因子として同定していた RNPS1 の研究。環状の RNA（circRNA）の研究。
・サルコペニア等への治療法の探索。ナノ粒子であるエクソソーム（分泌型膜小胞）解析。ヒト筋培養細胞を使ってのドラッグリポジショニング。
・脊椎動物における MHC 関連分子に関する研究。免疫関連分子を用いた癌免疫療法の研究。体節形成調節機構の解析。

・脳関連遺伝子機能、統合失調症やうつ病をはじめとした精神疾患の解析。
・各部門がこれらをインパクトファクターの高い学術雑誌に論文として掲載し、少しでも数多く引用されるようになることを目指し、多くのメディアにとりあげられるような研究成果をあげる。社会に還元できるような研究成果を志し、得られた成果からは知的財産権の獲得を目指す。

③ その他

・第 41 回日本神経科学大会の市民公開講座「脳科学の達人 2018」（日本神経科学学会主催）およびその関連企画の開催に協力する。
・近年のトピックである「ゲノム編集」手法について、本研究部門の教員が中心となり、学内でセミナーの開催を予定している。
・アセンブリⅡと連動させて、広報部・産学連携センターと協力して、夏の「皆でサイエンス・カフェを企画・運営してみよう！」を行う予定である。

3．医療・福祉

1）藤田保健衛生大学病院（第一教育病院）

① 世界水準を保った質の高い先進的な医療の安全な提供

・「医療の質と患者安全の継続的な改善」を目的とした国際的な医療機能評価機関である JCI（Joint Commission International）を 7 月に受審し、認証を受ける。当院で実施される医療の質を担保し、医療安全の向上を継続する風土とする。
・平成 30 年 12 月竣工を目指し、C 棟および外来棟の改修工事が進められている。病院施設全てが新耐震基準を満たし、安全な療養環境が担保される。
・稼働を開始した回復期リハビリテーション病棟と連動する形で、平成 30 年 4 月から大学病院では初の一貫症例研究型委託病床施設を設置し、高度急性期から慢性期に至るすべての健康段階について医療を提供する施設となり、教育病院としてより良い教育環境を提供する。
・手術室をより有効に利用できるよう既存設備の改修を進め、各診療科より要望の強いハイブリッド手術室を設置する。
・FNP（Fujita Nurse Practitioner）の活用による日常診療の質向上と業務の効率化を進める。

② フロンティア精神で「医療の質」「国際化」「地域医療」でリーダーシップを発揮

・地域の医療安全の強化と、医療の質の向上に取り組む「藤田安心ネットワーク」の活動支援を推進する。他院でのシミュレーション研修を行うなど、一層の医療安全の基盤醸成を目指す。
・国際医療センターを中心としたインバウンド事業の推進と、外国人医療者の採用を進め、愛知県におけるインバウンド事業をけん引する役割を担う。
・地域医療連携推進法人尾三会の事業の仕組みづくり、特に、患者への一貫した医療提供を多くの関連医療機関と進め、連携推進法人の更なる拡張の礎とする。

③ 経営基盤の安定

・「手術室有効活用」、「手術材料管理」、「医療連携強化」、「効率的なベッドコントロール」の４つのプロジェクトからなる経営改善プロジェクト 2018 を策定し、手術件数増加（目標 13,600 件）、手術材料および器材の標準化、紹介患者数増加、平均在院日数の短縮（14 日）を図る。
・高い医療収入目標を掲げ、達成のための数値目標を明確にし、経営改善活動を定着させる。
・検査、薬剤、会計の待ち時間短縮により、患者満足度を向上できるように改善する。
・地域医療連携推進法人へ参画することで、参加施設と協同で地域医療全般の底上げを図る。
・既存棟改修により全病棟の療養環境の改善を図る。

２）藤田保健衛生大学坂文種報徳會病院（第二教育病院）

① 高度かつ安全な医療を提供し地域から信頼され地域と共生する病院づくり

・超電導磁気共鳴診断装置（MRI）1.5Ｔを増設し、検査までの待機日数の短縮や緊急検査の即時対応を可能とし迅速な診断、適切な治療を提供する。
また、地域の開業医からの検査予約枠の拡大を図り、装置の共同利用の推進に積極的に取り組む。
・時間内外の救急における医師などのマンパワー不足問題を解決し、断らない総合診療体制を構築して、地域の救急医療に貢献する。
・E 棟１階の外来部門は、老朽化により機能的に様々の問題を抱えているため段階的に改修工事を計画し、外来部門の機能改善を図っていく。
・入院患者宅での在宅療養事前指導を拡充し、入院患者のスムーズな在宅復帰

を図る。
・平成 31 年度に予定している統合電子カルテへの切替に向けてのワーキングを立ち上げ、システム構築を進めていく。

② 患者満足度（CS)、職員満足度（ES）の向上
・患者サービス委員会の自主調査に加え、日本医療評価機構による調査を継続し、療養環境の整備、患者満足度の改善を行っていく。
・患者より好評を得ている院内コンサートを毎月開催していく。
・日本医療評価機構による職員満足度調査を今年度も継続し、職場環境の改善につなげていく。

③ 地域への貢献活動
・市民公開講座の開催、地域イベントでの出張講話や救護班の派遣等を積極的に行い、地域住民との交流を深めていく。
・地域の医療機関のスタッフ等を対象とした勉強会（尾頭橋虹の会）を定期的に開催する。

④ 経営基盤の安定
・病院経営改善の一環として昨年度立ち上げた６つのプロジェクト（１.手術室有効利用　２.手術室材料管理　３.重症度、医療・看護必要度向上　４.CT 検査増加　５.救急部門強化　６.適切な DPC コーディング）の活動を継続し、病院の収益向上を図る。
・診療報酬改定の対応としては、急性期一般入院基本料１の維持に取り組むと共に、新たな算定可能項目の有無などを精査検討し、医療収入の増加を図る。
・昨年愛知県より承認された地域医療支援病院の承認要件の維持に取り組む。

⑤ その他
・防災、防火訓練のほか、患者や職員の安全確保のために防犯訓練を中川警察署の協力を得ながら実施する。

３）藤田保健衛生大学七栗記念病院（第三教育病院）

① 質の高い安全な医療の提供と医療連携
・2019 年の病院機能評価受審に病院全体で取り組み、医療の質を担保する。
・ハイブリッド緩和ケア（栄養・緩和的化学療法）を拡大させる。
・栄養管理・リハビリ・認知症の専門家として安全対策、合併症低減策をシステ

ム化する。
・病診・病々連携として、職員の定期的訪問に加え基幹病院との勉強会開催等、つながり方を多様化し、県内急性期病院との連携を強化する。
・新設した入退院支援室の機能を強化し、急性期連携先病院との入院受入れの改善を図る。
・津、鈴鹿、松阪、伊勢、名張に四日市を加えた各地区医師会に地域連携協力を要請する。
・通所リハと入院リハの連動を強め、退院前や退院後訪問を推進することで、リハ患者の訪問リハや緩和ケア患者の在宅緩和等、地域への展開を行う。
・在宅薬剤指導・在宅栄養指導にも参入し、当院の専門性を活かして地域在宅医療や地域包括ケアシステムに寄与する。
・患者・家族に伝わりやすいようパンフレット・しおり・web を見直し、配布手段を工夫し頒布する。

② 患者サービス・医療療養環境の改善

・院内 CS（Customer Satisfaction）チームが「不便の改善、あったらいいなの実現」をめざし、院内美化、接遇強化、職員の意識向上を行う。
・三重県立久居農林高校との包括協定に基づいた院内の緑化の中長期計画を立案する。また、インターンシップも視野に入れる。
・市民公開講座・院内見学ツアーを継続し、医療関係者と市民の認知度の向上を図る。
・地域住民に向けた啓発活動と医療従事者を対象としたセミナーを開催する。
・病院機能の安全で安定的なエネルギー供給を保つべく、建物・設備の維持管理に努める。

③ 経営基盤の安定

・１日当たりの入院患者数、外来患者数の目標予算数を達成する。
・回復期リハビリテーション病棟新区分入院料１の維持かつ予算ベッド数の目標予算数達成と患者１人当たりの単位数増加をめざす。
・緩和ケア病棟新区分入院料１の維持かつ外科・緩和ケア予算ベッド数の目標予算数の達成をめざす。
・外部受託件数を増やして MRI 実績数増加に繋げる。

④ 経営プロジェクトの展開

・患者･家族･急性期医療者への訴求ポイント（差別化）を明確化して、急性期病院へのサービス力強化･転院患者数確保のため急性期病院向け説明資料の作成と PR を行う。ロボットなど先進リハビリと、高齢者でも無理なくリハビリできることの両面をアピールする。

・リハ・緩和外来フォローの拡大/取込みと在宅ネットワーク強化を行う。
・入退院支援室の機能向上、リハビリ患者早期受入の実現（患者家族相談までと相談から入院まで期間の短縮)、院内基本環境の改善を行う。
・緩和ケア病棟入院料１基準改定に対応して入退院、病棟運営を効率化する。
・薬剤/材料（含む栄養）の更なるコストダウンを行う。

４）藤田保健衛生大学岡崎医療センター（第四教育病院）

・平成 30 年度から岡崎医療センターの開院に備えて、看護師、診療看護師、放射線技師、療法士などの職種の採用を開始する。採用職員は既存拠点に配属し藤田イズムを持った医療人としての育成を行い、３年計画で岡崎医療センター要員の確保をすすめていく。
・平成 30 年５月 12 日に安全祈願祭を実施し、建築確認済み証の受領後、岡崎市へ補助金交付申請書を提出する。補助金交付決定後の６月１日に本体工事の着工を予定している。
・６月中に各部門ヒアリングの最終段階を経た修正要望を盛り込んだ最終図面を完成させる。

Ⅲ．平成 30 年度　学校法人藤田学園予算

平成 30 年３月 28 日に開催された理事会及び評議員会において、平成 30 年度学校法人藤田学園の予算を承認した。

平成 30 年度予算の経常収支は、教育活動収入 78,497 百万円、教育活動支出 75,461 百万円、教育活動収支差額は 3,035 百万円となり、教育活動外収支差額△33 百万円を加え、3,002 百万円の経常収支差額となった。

特別収支は施設関係補助金等の特別収入 1,356 百万円、特別支出として資産処分差額△322 百万円により 1,033 百万円の特別収支差額となった。

結果、基本金組入前当年度収支差額は 4,036 百万円となり、基本金 9,306 百万円の組入後の当年度収支差額は△5,270 百万円の予算編成となった。

平成 30 年度の主な設備投資計画

- 藤田保健衛生大学　再生医療研究施設整備工事
- 藤田保健衛生大学　医療スタッフ館医局改修工事
- 藤田保健衛生大学　ビラ・コスモス C 医局改修工事
- 藤田保健衛生大学病院　C 棟改修工事
- 藤田保健衛生大学病院　外来棟改修工事
- 藤田学園　立体駐車場新設工事

平成30年度事業活動収支予算書

（単位:百万円）

		科目	予算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	7,875
		手数料	323
		寄付金	753
		経常費等補助金	2,838
		附随事業収入	966
		医療収入	65,008
		雑収入	734
		教育活動収入計	78,497
	支出	人件費	31,528
		教育研究経費	39,504
		管理経費	4,419
		徴収不能額等	11
		教育活動支出計	75,461
		教育活動収支差額	3,035
教育活動外収支	収入	受取利息･配当金	12
		その他の教育外活動収入	0
		教育活動外収入計	12
	支出	借入金等利息	45
		その他の教育外活動支出	0
		教育活動外収入計	45
		教育活動外収支差額	△33
		経常収支差額	3,002

		科目	予算額
特別収支	収入	資産売却差額	0
		その他の特別収入	1,356
		特別収入計	1,356
	支出	資産処分差額	322
		その他の特別支出	0
		特別支出計	322
		特別収支差額	1,033
基本金組入前当年度収支差額			4,036
基本金組入額合計			△9,306
当年度収支差額			△5,270
前年度繰越収支差額			△98,922
翌年度繰越収支差額			△104,193

※ 事業活動収支計算書は、収支を経常的な収支「経常収支」と臨時的な収支「特別収支」に区分し、さらに経常収支を本業である「教育活動収支」と財務活動を中心とする「教育活動外収支」に分けられています。

※ 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。